

## はしがき

本書は、グローバル経済のルールについての入門書である。自由貿易に関連するルールの原則と例外を対置したり、全世界的なルールである世界貿易機関(WTO)と部分的なルールである自由貿易協定(FTA)を対置したりすることで、めりはりのある構成とした。その一方で、貿易分野だけでなく、投資の保護や知的財産権の保護、環境の保護や持続可能な開発といった隣接分野の問題についても、初学者を混乱させないよう配慮しながら目配りした。書名を「国際経済法入門」などとしなかったのは、このような理由からである。

どのように呼ぶかはさておき、本書が対象としたのは、新しく、動きのある法分野である。そして、多くの人の生活や職業に関係するという意味で、実務的にも大きな関心と呼ぶ法分野の1つである。たとえば環太平洋パートナーシップ(TPP)をめぐる報道が注目を集めたのも、それが農業、工業、サービス業の全般に大きな影響を及ぼしうるからであろう。こうした重要性を反映して、専門的な論点を扱う研究書だけでなく、概説書や教科書も、すでに数多く刊行されている。

ただし、これまでの概説書・教科書は、法学部の3～4年生や大学院生を読者として想定した、大部かつ詳細なものが多い。そのため、法学部以外の学部の学生や社会人、また法学部生であっても1～2年生の学生にとっては敷居が高く、よほど真剣に勉強しようという気がない限り、その全体像を簡潔に把握するのは容易ではなかった。そこで本書は、法学を学んだことがなくとも理解できるような入門的な教科書を目指した。全ての論点を網羅することは諦め、その代わりに基礎的な事項を丁寧に解説することに努めた。

4人の共著者は、問題意識も研究方法も異なるが、国際経済法に対する理解を広めるためには、より読みやすい入門書が必要であるという考えで一致した。共著という性格上、文体の不一致や、完全に明確ではない部分があるかもしれない。逆に、単著とは異なり、共著であるがゆえに多様な視点を反映でき

たようにも思われる。その評価は読者に委ねるが、本書を通読した後に、さらに詳しく調べたいと思ったり、より専門的な研究成果に触れたいと思ったりしてもらえたならば、本書の目的はほとんど達成できたことになる。

最後に謝辞を述べたい。出版事情が大変に厳しい今日、法律文化社の舟木さんの温かいご支援がなければ本書の刊行はありえなかった。執筆者間の議論が熱くなって作業が滞ったときでも、常に冷静に励まし続けてくれた。あらためて謝意を表したい。また、入門書という性質上、巻末の限られた参考文献を除いて先行研究を示していない。しかし、本書はいうまでもなく、日本、そして世界の国際経済法研究の豊かな土台のうえに成り立っている。全ての研究者に御礼申し上げる。

2015年10月

執筆者を代表して

小林友彦